自転車指導啓発重点地区·路線 東住吉警察署管内



自転車を安全に利用するために...

- ●自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。
- ●自転車は原則、車道の左側を走らなければなりません。
- ●スマホ等を操作しながらの運転は危険です。

